

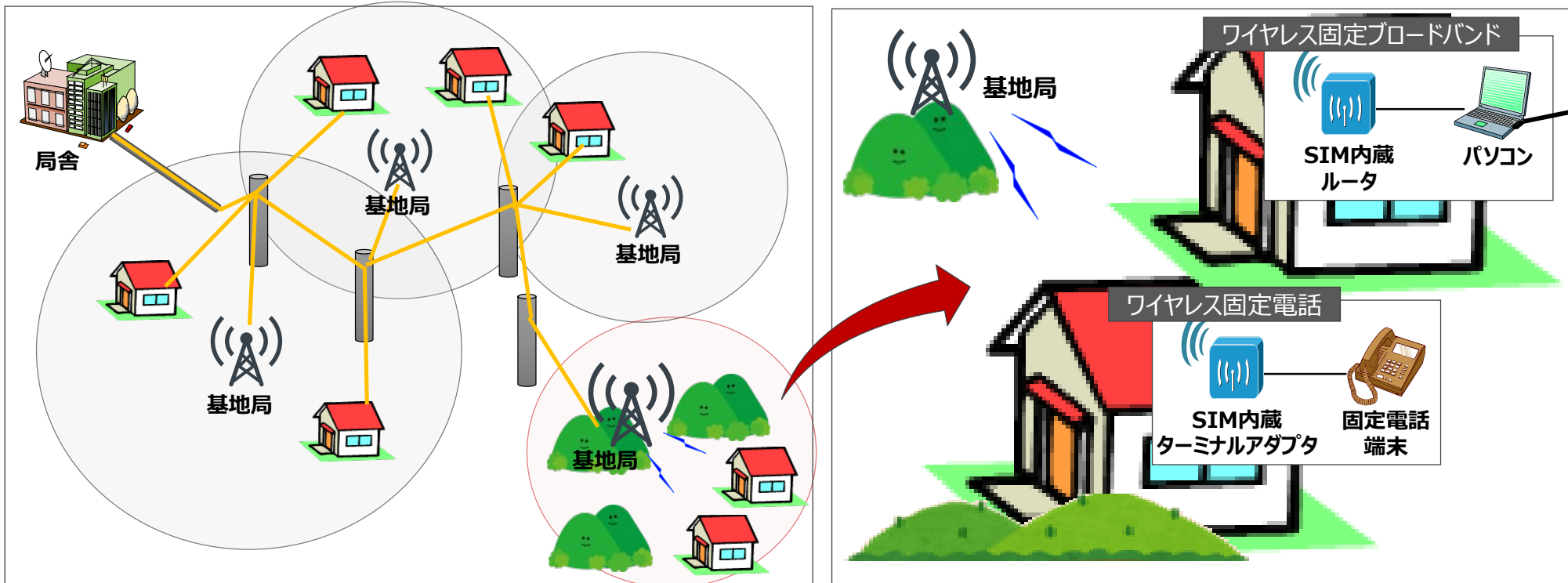
ワイヤレス固定サービス に関する検討課題

- 検討課題 1 - 1 NTT東西のワイヤレス固定電話（共用型）の緩和をどう考えるか
＜第一号基礎的電気通信役務＞
- 検討課題 1 - 2 ブロードバンドのユニバーサルサービスとして、ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）を位置付けるか＜第二号基礎的電気通信役務＞

令和6年3月27日
事務局

- ワイヤレス固定サービスは、**無線回線**を用いて提供される**固定通信サービス**。
- **ワイヤレス固定電話**と**ワイヤレス固定ブロードバンド**の2種類。更に「**共用型**」と「**専用型**」に分類。
 - ① **共用型**：モバイルサービスを提供する**無線回線**を**共用**して提供されるサービス
 - ② **専用型**：**専用の無線回線**（例：ローカル5G、地域BWA）を**設置**して提供されるサービス

ワイヤレス固定サービス



ワイヤレス固定サービスでカバー

検討課題 1 - 1 : NTT東西のワイヤレス固定電話（共用型）の緩和をどう考えるか

＜第一号基礎的電気通信役務＞

- ワイヤレス固定電話（共用型）は、電話のユニバーサルサービスに位置付けられているが、**NTT東西に限り、その提供は、不採算地域等に限定**されている。
- NTT東西について、引き続き「**不採算地域等に限定**」すべきか。**緩和**についてどう考えるか。

検討の視点：メタル回線の縮退／安定的提供の確保／自己設備設置要件／コストミニマム 等

【NTT東西のワイヤレス固定サービス】

- ・NTT法上、NTT東西の本来業務は、**自己設備を設置して行うことが必要**。
- ・ワイヤレス固定サービス（共用型）は、**他者の設備（MNOの設備）を利用したサービス**となるため、**NTT東西は提供できない**。
- ・ただし、令和2年のNTT法改正で、この例外として、**不採算地域等でのワイヤレス固定電話の提供を可能とした**。

検討課題 1 - 2 : ブロードバンドのユニバーサルサービスとして、ワイヤレス固定ブロードバンド

（共用型）を位置付けるか＜第二号基礎的電気通信役務＞

- ブロードバンドのユニバーサルサービスとして、**ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）を位置付けることをどう考えるか**。認める場合であっても、**一定の限定が必要か**。
- **NTT東西のワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）の提供の可否については、どう考えるか**。

検討の視点：品質／安定的提供の確保／自己設備設置要件／コストミニマム 等

【ワイヤレス固定ブロードバンドの専用型と共用型】

- ・令和5年の情報通信審議会答申（「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」）で、**ユニバーサルサービスに位置づけるブロードバンドサービスとして、FTTH・HFC方式に加え、ワイヤレス固定ブロードバンドの専用型を含めることが適当とされた**。
- ・同答申において、ワイヤレス固定ブロードバンドの**共用型については、一つの基地局で不特定の利用者がカバーするため、通信の品質が安定しない場合があることが課題として想定されるため、ユニバーサルサービスに位置づけるか引き続き検討することとされた**。

- 電話のユニバーサルサービスは、当初は、「**メタル固定電話、公衆電話、緊急通報**」であったが、その後、メタル回線の老朽化の進展等を踏まえ、「**メタル固定電話相当の光IP電話**（光回線電話）や**ワイヤレス固定電話**（携帯電話網を利用した固定電話）」がメタル固定電話の代替として利用可能となった。
- **交付金制度による支援**については「**メタル固定電話、公衆電話、緊急通報**」が対象。

電話のユニバーサルサービス

	固定電話				携帯電話	公衆電話
	メタル固定電話	ワイヤレス固定電話※1	光回線電話 (電話単体役務)	光IP電話 (BBと重畳して提供)		
ユニバーサルサービス	○	○	○	×	×	○
ユニバーサルサービス責務	○	○	○	×	×	○
交付金の補填対象	○	—※2	×※3	×	×	○
料金の低廉性確保	○	○※4	○※4	×	×	○

※1 メタル固定電話の提供が極めて不経済になる場合等、一部に限られる。

※2 ワイヤレス固定電話と同じ地点に加入電話があるものとして、収容局ごとの加入者回線単価を計算し、補填額の算定対象原価には、ワイヤレス固定電話である回線による寄与分は含めない。

※3 光回線電話については、当面、NTT東西の提供地域は自治体IRU地域が想定され、かつ、当該地域は、補助金等を受けた自治体により設備が構築されサービスの提供が行われている実態を踏まえ、補填を行わないこととしている。

※4 省令において、加入電話の基本料金の額を超えない額で提供されるものとされている。

- **FTTH及びCATV（HFC方式）**は、**基本的3要件に基づき**、ユニバーサルサービスに位置付けられている。
- ワイヤレス固定ブロードバンドの**専用型**は、**通信の安定性への懸念が少ない**と考えられユニバーサルサービスに位置付けられているが、**共用型**については、**通信の品質が安定しないことが課題**として想定されたためユニバーサルサービスの対象とするかを引き続き検討すべきとされている。
- **モバイル**は、利用者の利用集中により通信の安定性を欠くことや、移動しながらサービスを利用する場合に通信の途切れが想定される等の懸念があることからユニバーサルサービスとされていない。
- 衛星コンステレーション（P.17参照）をはじめとする**NTN**は、普及の途上にあり、ユニバーサルサービスとされていない。

ブロードバンドのユニバーサルサービス

ユニバーサルサービス

	FTTH		CATV HFC方式	ワイヤレス固定ブロードバンド		モバイル	NTN (衛星コンステ)
				専用型	共用型		
提供事業者の例	NTT東日本		J:COM	ソニーワイヤレス	NTTドコモ	NTTドコモ	
サービスの例	フレッツ光ネクスト ファミリーギ ガラインタイプ	フレッツ 光クロス	スマートお得NET 1G	NURO Wireless 5G	home 5Gプラン	eximo	Starlink JAPAN
最大通信速度※1 (下り最大)	1 Gbps	10Gbps	1 Gbps	4.1Gbps	4.2Gbps	4.9Gbps	250Mbps (実測値)
データ通信容量	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
月額料金	5,400円	5,500円	4,780円	4,950円	4,500円	6,650円	6,600円※2

※1 通信速度はいずれも技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではない。

※2 導入に際してはハードウェアの購入(55,000円)が必要。